

新・ 日本外交史Ⅱ



添谷芳秀

まえがき

本書は、一九四五年の敗戦から二〇一八年までの戦後日本外交の展開をたどった概説書である。戦後日本外交には、国際政治変動とアメリカの戦略への受け身の対応を余儀なくされた複雑なストーリーがあった。それは、一九四五年から五二年にかけての占領期に生まれた憲法九条と日米安全保障条約による制約のもとで展開された物語である。

しかしながら、それは決して日本の政治や社会のコンセンサスに基づく外交ではなかった。憲法九条と日米安全保障条約を前提とした日本外交は、その受け入れを決断した当時の首相吉田茂の名をとって吉田路線と呼ばれる。それは、国の主体性に対する制約とアメリカへの依存を前提とした外交路線であった。それゆえ、外交政策をめぐる国内政治において、吉田の選択に対して自立や主体性を希求するナシヨナリズムの反発が起きた。

その吉田路線の根源にあったのは、国際社会をほぼ全面的に敵にした戦争の歴史であった。その歴史が、戦後日本の非武装化を定めた憲法九条を生んだ。そして、戦争の歴史の重みゆえに、冷戦が勃発しても憲法九条は独自の生命力を維持し、軍事力を持たない日本の安全を担保する装置として日米安全保障条約が生まれたのであった。

したがって、吉田路線に反発するナシヨナリズムは、戦争の歴史を過ちとはみなさない信条と一体化する傾向にあった（本書では、そうした歴史認識に立ち、占領期の革新的な改革から脱却しようとする立場を「右」ないし「保守」と定義する）。そして、一九五〇年代に、戦前の流れを汲む保守的な政治指導者は、憲法の改正と日米安全保障条約の改定を重要な課題とした。

しかし、戦争の歴史に深く根を張る戦後憲法は簡単に変わらず、一九五四年に憲法九条を維持したまま自衛隊が誕生した。岸信介内閣が一九六〇年に実現した日米安全保障条約の改定も、防衛安全保障をめぐる日本の対米依存を一層制度化する結果となった。つまり、吉田路線は、ナシヨナリズムの挑戦に揺さぶられながらも継続することとなっ

たのである。

そのことは、戦後の日本外交が大国間の権力政治（パワー・ポリティクス）に直接関与する術を失ったことを意味していた。その結果日本は、ソ連（後にロシア）との北方領土問題をほぼ唯一の例外として、領土問題や歴史問題等を外交上の争点とはしない姿勢を貫いた。「軽武装・日米基軸主義」とも呼ばれる吉田路線に徹することで経済大国の地位に昇りつめても、中ソ等距離外交（田中角栄）、全方位外交（福田赳夫）、総合安全保障（大平正芳）等々、むしろ大国間権力政治の契機を中和しようとする外交に努めた。日本の周辺地域には、米ソ冷戦、中ソ対立、台湾問題、朝鮮半島情勢等、地政学的な要因がむしろ豊穡であったにもかかわらず、である。だからこそ、日米基軸主義が揺らぐことはなかったのである。

また、日米関係が手放せないものであったがために、日本外交には、アメリカとは衝突しない領域やアメリカの関心が薄い分野において独自の役割を模索する傾向も生まれた。とりわけ、中国、朝鮮半島、東南アジア等の日本の近隣諸国との外交に、そうした傾向がみられた。その結果冷戦期の日本は、韓国や中国の近代化路線に大きな貢献を果たし、韓国と北朝鮮への等距離外交を模索し、東南アジア諸国の経済発展と地域統合の推進に寄与し、アジア太平洋の地域主義の発展を推進した。こうして戦後の日本は、東アジアやアジア太平洋地域、そして国際社会において「自由で開かれた国際秩序」のインフラ作りで強みを発揮してきた。

ところが、冷戦が終焉し一九九〇年代に入ると、歴史問題や近隣外交における融和的な日本政府の対応への保守派の反発が高まるなかで、中国の大国化、台湾問題、北朝鮮問題等を触媒として、戦後日本外交の様相に変化が生まれ始める。その流れは、二一世紀に入って、三年間の民主党政権期をはさみ、第一次および第二次安倍政権による「占領体制」からの脱却をめざす政治と外交へと展開した。安倍政権は、戦後憲法の改正を試み、歴史問題や領土問題では自己主張を強め、中国との対抗を軸に外交を組み立てるようになり、韓国や北朝鮮に対しても強硬路線をとるようになった。

他方で、安倍政権下の外交には、「自由で開かれた国際秩序」の重要性を唱える等、戦後日本外交の継続性を示す

側面もみられる。当初は中国への対抗を意識して打ち出された「インド太平洋戦略」は、中国との関係改善の流れが明らかとなった二〇一七年には「インド太平洋構想」と呼ばれるようになった。今後の日本外交の展望を見通すには、連続性と変化のバランスに目配りしつつ引き続き注意深い観察が必要だろう。そのためにも、日本外交が現在抱える問題は、日本が敗戦直後から継続的に苦悩し試行錯誤を繰り返してきた問題でもあることを、本書から読み取っていただければありがたいと思う次第である。

本書は、大学の教科書として書き下ろしたものである。執筆にあたっては、参考文献に記載した近年の概説書、その他の専門書、筆者のこれまでの研究等を参照した。概説書としての性格上、注での記載は行わなかったが、先駆的研究に取り組んでいる多くの同僚に尊敬と感謝の念を抱かずにはいられない。

年表の作成においては、草稿の記述から事項を拾い出しその日付を確認するという面倒な作業を、指導下の大学院生（車アルム、権素賢、李尚河、荒井淳志の各氏）にお願いした。また、慶應義塾大学出版会出版部の乗みどりさんには、本書の構想の段階から校了に至る過程全般において、熱意ある専門的なサポートを頂戴した。記して深く感謝申し上げたい。にもかかわらず本書に誤りや不備があるとすれば、それはひとえに筆者の責任であることはいうまでもない。最後に、私事で恐縮だが、一九八八年に慶應義塾大学に職を得てから三〇年が過ぎた。その間、法学部政治学科で池井優先生から日本外交史の講義を引き継いだことは、大変名誉なことであった。改めて池井先生のご指導に拝謝申し上げるとともに、本書が少しでも先生から頂戴した学恩に報いるものであることを願うばかりである。

二〇一九年一月

添谷芳秀

目次

まえがき i

第一章 敗戦と占領（一九四五―五〇年） 1

一. アメリカの対日占領政策 2

（1）戦後構想 2／（2）日本の改革 5

二. 戦後日本の形 8

（1）非軍事化と憲法改正 8／（2）早期講和論 12

三. 冷戦の発生と対日講和の延期 15

（1）冷戦と朝鮮半島の分断 15／（2）中国の共産化とアメリカの対応 18／（3）対日講和の延期 21

第二章 冷戦下の講和と日本外交（一九五〇年代〈1〉） 27

一. 朝鮮戦争から講和へ 28

（1）朝鮮戦争と日本 28／（2）日本の安全保障と再軍備問題 31

二. 対日平和条約と日米安全保障条約の締結 33

（1）サンフランシスコ講和 33／（2）日米安全保障条約（旧） 39

三. 中国の「喪失」と対中外交 42

（1）国民党政府の選択 42／（2）共産中国との関係 44

四. 賠償とアジア外交 48

（1）日韓交渉の始まり 48／（2）賠償から援助へ 53／（3）バンドン会議と日本 56

第三章 戦後体制の成立（一九五〇年代〈2〉） 61

一. 自衛隊の誕生 62

（1）憲法と再軍備問題をめぐるねじれ 62／（2）自衛隊と憲法 64

二. 日米安全保障条約の改定 69

（1）改定の申し入れ 69／（2）日米安全保障条約（新）の成立 73

三. 国際社会への復帰 79

（1）日ソ国交正常化 79／（2）国際組織への加盟 84

第四章 経済大国日本の外交（一九六〇年代） 89

一. 所得倍増計画と経済外交 90

（1）池田勇人内閣の政治と経済 90／（2）日米欧関係の形成とOECD加盟 92

二. 自主外交と日米関係 95

（1）佐藤栄作の自主外交 95／（2）沖縄返還と繊維問題 98／（3）非核三原則と核密約 104

三. 対中外交 108

（1）日中貿易と台湾 108／（2）「二つの中国」政策 113

四. 東アジア外交 116

（1）日韓関係 116／（2）東南アジア外交 119

第五章 デタント下の日本外交（一九七〇年代） 123

一. 米中ソ関係と日本 124

（1）米中和解、米ソ・デタント、ベトナム和平 124／（2）米中和解と日本 128

二. 防衛政策の体系化 132

(1) 中曽根構想の挫折 132 / (2) 「大綱・ガイドライン」路線の成立 135

三. 石油危機と資源外交 139

(1) 二つの石油危機 139 / (2) 経済外交 143

四. デタント下のアジア外交 145

(1) 日中国交正常化と日台断交 145 / (2) すれ違う日中関係 150 / (3) 朝鮮半島外交 154 /

(4) 東南アジア外交 156

第六章 国際国家日本の外交（一九八〇年代） 161

一. 一九八〇年代を準備した大平外交 162

(1) 米中戦略的提携と日本 162 / (2) 多角的外交の模索 164

二. 中曽根外交 167

(1) 日米同盟路線の定着 167 / (2) 経済摩擦の激化 172

三. 竹下登内閣の外交 176

(1) 市場開放問題への対応 176 / (2) 世界に貢献する日本 178

四. 新冷戦下のアジア外交 181

(1) 日中関係の拡大と動揺 181 / (2) 朝鮮半島外交の新展開 187

第七章 冷戦後の日本外交（一九九〇年代） 191

一. 冷戦の終焉と日本 192

(1) 日本政治の変動 192 / (2) 湾岸戦争からカンボジア和平へ 195

二. 同盟漂流から再確認へ 198

(1) 北東アジア情勢の変動 198／(2) 冷戦後日本の防衛構想 202／(3) 日米安全保障協力の深化 204

三. 北東アジア外交の新展開 208

(1) 日中関係の変貌 208／(2) 歴史問題への対応と日韓和解 212／(3) 北方領土問題の前進と停滞 217

四. 日本外交の新地平 223

(1) アジア金融危機から地域協力へ 223／(2) 日本外交の新しいフロンティア 226

第八章 小泉外交から民主党外交へ(二〇〇〇年代) 229

一. 小泉外交 230

(1) アメリカ同時多発テロ(九・一一)とイラク戦争 230／(2) 朝鮮半島外交 234／

(3) 中国との摩擦と競争 238

二. 自民党外交の変質 242

(1) 安倍晋三内閣(第一次) 242／(2) 福田康夫内閣 247／(3) 麻生太郎内閣 249

三. 民主党政権の外交 251

(1) 鳩山由紀夫内閣 251／(2) 菅直人内閣 254／(3) 野田佳彦内閣 258

第九章 第二次安倍政権の外交(二〇一二年) 263

一. 安倍外交の復活 264

(1) 安倍アジェンダ 264／(2) 歴史認識問題 266

二. 安全保障政策にみる安倍カラー 268

(1) 憲法改正と集団的自衛権 268／(2) 平和安全法制 270

三、安倍外交の進展と停滞 273

(1) アジア太平洋からインド太平洋へ

273

／(2)

米中口と日本

277

／(3)

朝鮮半島外交

282

参考文献

関連年表

289 287

索引

1

【凡例】

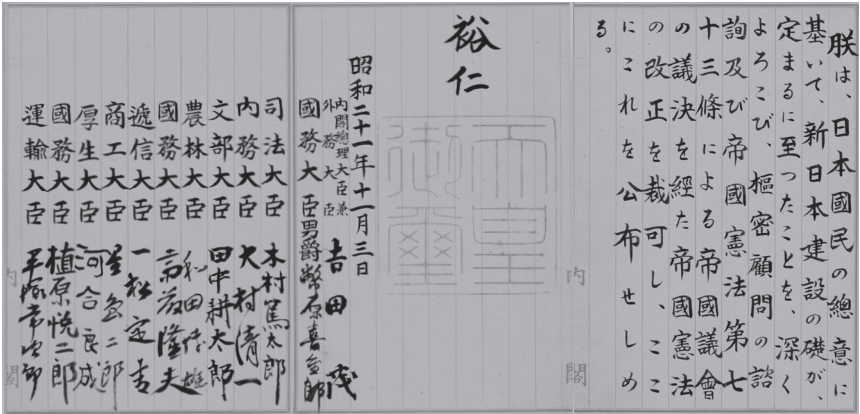
- ・人名については、常用漢字での表記とした。
- ・引用文中の（ ）は原文、〔 〕は引用者による補足である。
- ・本文および関連年表の日付については、複数の資料を参考にしたが、必要に応じて当時の新聞で確認した。

【図版（各章扉） 出典】

- 第一章 国立公文書館デジタルアーカイブ
- 第二章 朝日新聞社／時事通信フォト
- 第三章 時事通信フォト
- 第四章 沖縄県公文書館
- 第五章 朝日新聞社／時事通信フォト
- 第六章 AFP 〓 時事
- 第七、九章 時事通信フォト（代表撮影）

第一章

敗戦と占領（1945-50年）



日本国憲法・御署名原本より冒頭ページ（1946年）

一・アメリカの対日占領政策

(1) 戦後構想

日本の戦争と敗戦

第二次世界大戦後の日本外交には、陰に陽に明治維新以降の歴史が投影されてきた。一般的には、一九〇五年に日露戦争に勝利するまでは「坂の上の雲」に向かって進んだ「集団的感動の時代」(司馬遼太郎)として描かれ、一九三〇年代以降は破滅に向かった下り坂とされる。その狭間の四半世紀は大正デモクラシーと国際協調の時代であった一方で、韓国併合(一九一〇年)や第一次世界大戦中の「対華二十一カ条の要求」(一九一五年)等、拡張主義的な傾向も生まれ始めていた。こうした「上り坂」の歴史と「下り坂」の歴史に折り合いをつけることは簡単ではなく、そのどちらに重きを置くかによって、戦後の日本人の歴史観には深刻な亀裂が生まれた。

とりわけ、一九三〇年代以降の日本の軍事的拡張は、第二次世界大戦と一体化し、日本敗戦後のアメリカの戦後国際秩序構想と対日占領政策に直接的な影響を与えた。そして、占領改革に対する日本人の受け止め方には、それを受容する姿勢と拒絶する立場の対立が生まれた。そこに歴史認識をめぐる日本人の間の亀裂が生まれ、その対立が戦後日本外交を取り巻く内外の環境を複雑にした。

ここで、一九三〇年代以降の戦争の歴史を簡単に振り返っておこう。日本は、一九三二年九月一日に南満洲鉄道の線路を爆破する柳条湖事件を起こし、一気に満洲全土を占領すると(満洲事変)、一九三二年三月一日に満洲国の建設を宣言した。しかし、国際連盟によって派遣されたリットン調査団の報告(一九三二年一〇月)は、満洲における日本の特殊な権益を認めながらも、満洲国の正統性を否認した。一九三三年二月に連盟総会がリットン調査団の報告を採決にかけると、唯一反対票を投じた日本代表団はその場で退場し、日本政府は三月に連盟事務局に脱退の通告を行った。国際社会で孤立を深めた日本は、一九三七年七月七日の盧溝橋事件以降、中国の主要都市へ戦闘を拡大させた(日中戦争)。

その後欧州では、一九三九年九月一日にナチス・ドイツがポーランドに侵攻し、三日にイギリスとフランスがドイツに宣戦布告することで、第二次世界大戦が始まった。一九四〇年六月にはドイツ軍がパリに無血入城し、フランスが降伏した。すると日本は、ドイツ支配下にあるフランスとの協定により、一九四〇年九月にフランス領インドシナへの進駐を開始した。そしてその直後の九月二七日に、日独伊三国間条約が締結され、枢軸国同盟が形成された。

一九四一年六月二二日、ドイツが突如ソ連に侵攻し独ソ戦が始まった。そして、一九四一年一二月八日（日本時間）、対米交渉に見切りをつけた日本は、真珠湾の奇襲攻撃を行うとともに、イギリス、フランス、オランダにも宣戦布告を行い、それらの植民地統治下にあった東南アジア諸国にも軍を進めた。日本が対米開戦に踏み切る際、時の首相東条英機は、「人間たまには清水の舞台から目をつぶって飛び降りることも必要だ」という心境を吐露していた。つまり、それは日本にほとんど勝ち目のない戦争であり、だからこそ奇襲によりハワイの真珠湾を母港とするアメリカの太平洋艦隊に打撃を与えることが計画されたのだった。

一九四四年六月六日のノルマンディー上陸作戦によるアメリカの対独参戦で、欧州とアジアの戦争がソ連とアメリカを巻き込んだ文字通りの世界大戦へと拡大した。結局、一九四五年五月八日にドイツが降伏し、七月二六日に日本に無条件降伏を求める「ポツダム宣言」が発せられた。鈴木貫太郎首相が「黙殺するのみ」と記者会見で述べると、八月六日と九日に広島と長崎に原子爆弾が投下され、一九四五年八月九日未明ソ連が対日参戦に踏み切った。ここにおいて日本は、東南アジアでヨーロッパ諸国と戦争状態にある一方で、米ソ中の三大国と同時に戦火を交えることとなった。万策尽きた日本は、軍部が本土決戦を主張するなか、八月一五日の天皇による玉音放送で降伏を日本国民に周知し、九月二日に降伏文書に調印した。

国際秩序構想

こうして戦争が終わったとき、米ソは枢軸国に勝利した「連合国 (United Nations)」の中心国であった。アメリカのフランクリン・ローズベルト (Franklin D. Roosevelt) 大統領は、戦後の国際秩序を設計するにあたり、米ソ両国に

イギリスと中国を加えた「四人の警察官」構想を抱いていた。その構想は、戦後世界の平和と繁栄を担う国際組織である国際連合の中核的組織として、四カ国にフランスを加えた「五大国」を常任理事国とする安全保障理事会へと発展した。

こうして、一九四五年一〇月に国際連合が発足したとき、アジアを代表して安全保障理事会の常任理事国の席に座ったのは、国民党の中華民国であった。中国を軸とする戦後東アジア秩序の輪郭は、一九四五年二月のアメリカのローズベルト、イギリスのウィンストン・チャーチル (Winston L. Spencer-Churchill) 首相、ソ連のヨシフ・スターリン (Joseph Stalin) 書記長による戦時首脳会談、ヤルタ会談において描かれた。ヤルタ会談では、国際連合、ドイツ、ポーランド、極東等に関して戦後秩序のあり方を決める重要な合意が成立した。東アジアにとって重要な意味を持ったのは、ローズベルト、チャーチル、スターリンの三首脳がソ連の対日参戦で合意した「ソ連の対日参戦に関する協定」(「ヤルタ秘密協定」)であった。

米英の首脳はスターリンに対して、ドイツ降伏後二、三カ月後にソ連が対日参戦することの見返りに、①外蒙古の現状維持、②①樺太南部のソ連への返還、②②大連港におけるソ連の優先的利益の擁護と国際化、およびソ連の海軍基地としての旅順口の租借権の回復、②③東清鉄道と南満洲鉄道の中ソ合弁会社による共同運営およびソ連の優先的利益の保証、③千島列島のソ連への引渡し、という諸条件を約束した。ちなみに、②の三つの条件は、一九〇四—〇五年の日露戦争の結果ロシアが失った権益の回復を約束したものであった。

「ヤルタ秘密協定」は、中国の主権に関するものについて「蒋介石総帥の同意を要するものとす」とうたい、さらにソ連が中国との「友好同盟条約」を「中華民國国民政府と締結する用意あること」を表明していた。日本が敗北すると、それまで「国共合作」のもと日本軍に対して共闘関係にあった国民党と共産党との間で内戦が再発するが、すでにその前にスターリンが国民党の中華民国政府を認知したのである。

戦争中に蒋介石が参加した唯一の首脳会談は、一九四三年一月二七日のローズベルトおよびチャーチルとの日本問題をテーマとするカイロ会談であった。三首脳が発表した「カイロ宣言」は、「満洲、台湾及澎湖島」を中華民國

に返還すること、および三大国は「^ぐ廳で朝鮮を自由且独立のものたらしむるの決意を有す」ことをうたった。こうして、米ソ協調の原則のもと、中華民国を中心とする戦後アジアの輪郭が描かれた。

日本の植民地統治下にあった朝鮮半島に関して、「カイロ宣言」が「^ぐ廳で」朝鮮を自由かつ独立のものにするとうたった背景には、ローズベルトが構想していた信託統治構想があった。すなわち、解放後朝鮮をすぐに独立させるのではなく、国際連盟の規定にもあった信託統治の仕組みを適用しようとしたのである。

ローズベルトは、カイロ会談の翌日、その内容を伝えるべくテヘランでスターリンと会談した。その際、両者は解放後の朝鮮半島に信託統治を敷くことで合意した。そして最終的に、一九四五年一二月にモスクワで開催された米英ソ外相会議で、中国を含めた四カ国と朝鮮臨時政府との間で五年間を期限とする信託統治協定を結ぶことで合意が成立した。

信託統治構想の背景には、解放後の朝鮮が周辺のいかなる大国にも従属せず、独立した民主主義国になることが、戦後の東アジアの安定にとって重要だという発想があった。すなわちそれは、日清戦争以来大国間権力闘争の犠牲になってきた朝鮮半島の地政学的特徴を反映した構想であった。

こうして戦後の東アジアは、中華民国を中核として、それを米ソ協調原則が支え、朝鮮半島を米英中ソの信託統治のもとに置くことで、安定的に管理されることが想定された。そして、日本に対する占領政策は、以上のような東アジア秩序の一部として構想された。

(2) 日本の改革

民主化改革

日本との戦争は、アメリカからみても負ける戦いではなかった。アメリカは、早くも一九四二年夏に、日本と東アジアに対する戦後処理構想の検討に着手していた。一九四五年七月に発せられた米英中三国の首脳による「ポツダム宣言」は、日本に課した厳しい降伏条件以外の条件は一切認めないとするもの（いわゆる無条件降伏）であったが、